

# 令和6年度

## 一宮町農作業別標準労働賃金並びに機械による標準作業料金額

下記のとおり標準額を定めたので、お知らせいたします。

一宮町農業委員会  
会長 緑川 慶一

区 分	金 額	備 考
田 作 業	9,300円	(1)1日当りの賃金である 但し、実労働時間は8時間とする
畑 作 業	9,000円	(2)賄料は含まない (3)畑作業は施設園芸、果樹、花卉等の畑も含む。
ト ラ ク タ ー	水田・畑耕起	6,900円 10a 当り トラクター付料金
	代 か き	7,200円 10a 当り トラクター付料金 2回かけ
	畦 畔 塗 り	4,100円 100m 当り トラクター付料金 《片側》
田 植 機 植 付	8,700円	10a 当り トラクター付料金 苗費は含まない
コ ン バ イ ン 刈 取 脱 穀	19,400円	10a 当り トラクター付料金
乾 燥 及 び も み す り	3,300円	1 俵 当り
も み す り	667円	1 俵 当り
育 苗	硬化苗 850円 緑化苗 500円	1 箱 当り 運搬費は含まない
肥 料 散 布	2,000円	10a 当り 肥料代は含まない

○期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

上記料金はあくまでも目安です。耕地の条件が異なりますので、双方で協議のうえ決定して下さい。